

佐倉市、酒々井町清掃組合告示第1号

平成21年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成21年2月6日

佐倉市、酒々井町清掃組合管理者 藤 和 雄

1. 期 日 平成21年2月13日（金）午前9時30分開会
2. 場 所 佐倉市、酒々井町清掃組合 酒々井リサイクル文化センター  
管理棟2階大会議室
3. 付議事件
  - (1) 平成21年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計予算について
  - (2) 平成20年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算第1号について
  - (3) 佐倉市、酒々井町清掃組合議会の議員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
  - (4) 佐倉市、酒々井町清掃組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
  - (5) 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

○平成21年2月13日

○現在議員5名で次のとおり

1番	引	地	修	一	君
2番	平	澤	昭	敏	君
3番	山	口	文	明	君
4番	入	江	晶	子	君
5番	押	尾	豊	幸	君

平成21年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会

○議事日程

平成21年2月13日（金曜日）午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の上程

議案第1号～議案第5号、提案理由の説明、質疑、討論、採決

---

○本日の会議に付した事件

1. 開 会
2. 行政報告
3. 会議録署名議員の指名
4. 会期の決定
5. 議案の上程
6. 提案理由の説明
7. 質 疑
8. 討 論
9. 採 決
10. 閉 会

○出席議員（5名）

議長	押	尾	豊	幸	君
副議長	平	澤	昭	敏	君
1番	引	地	修	一	君
3番	山	口	文	明	君
4番	入	江	晶	子	君

---

○欠席議員（なし）

---

○執行部

管理者	蔵	和	雄
副管理者	小	坂	泰久

---

○説明のため出席した者の職氏名

事務局長	南波佐間	信彦
主幹	富永	文敏
総務課長	石原	すみ子
施設管理課長	齋藤	雅文
会計管理者	小川	長佑

---

○構成市町出席職員

佐倉市経済環境部部長	山岡	裕一
酒々井町民生担当参事	矢部	雄幸
酒々井町生活環境課長	福田	和弘

---

○議会事務局出席職員氏名

総務課長補佐	門山	孝雄
--------	----	----

---

○連絡員

施設管理課  
課長補佐  
(計画係長・  
施設係長)

中 村 宏 之

総務課副主幹  
(人事給与  
係長)

秋 葉 和 夫

総務課  
庶務係長

坂 上 雅 敏

---

◎開会及び開議の宣告

(午前 9時30分)

○議長（押尾豊幸君） これより平成21年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を開催いたします。事務局は傍聴人の入場を停止してください。

ただいまの出席議員は5人で、議員定数の半数以上に達しております。

よって、平成21年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長（押尾豊幸君） 日程に先立ちまして、監査委員より定期監査、例月出納検査の報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

---

◎行政報告

○議長（押尾豊幸君） 次に、行政報告について、事務局長、南波佐間信彦君より発言を求められておりますので、これを許します。

事務局長

○事務局長（南波佐間信彦君） 事務局長の南波佐間信彦でございます。お許しをいただきまして、行政報告を申し上げます。

四街道市から清掃組合への加入協議についてでございます。これにつきましては、平成20年10月開催の組合議会定例会におきまして、平成20年8月29日付文書にて四街道市から正式依頼がございましたことをご報告してございますが、その後平成20年11月初旬に四街道市の小池正孝新市長が佐倉市及び酒々井町に来庁され、清掃組合への加入依頼につきましては継続して協議をお願いしたいとの意思表示がございました。

当組合では、これを受けまして、平成20年11月11日に「佐倉市、酒々井町清掃組合四街道市加入問題検討委員会」を設置し、加入問題の検討を始めてございます。検討委員会は佐倉市の鎌田副市長を会長とし、その他佐倉市職員3名、酒々井町職員4名の計8名によるもので、現在のところ検討委員会を3回開催してございます。具体的な検討に当たりましては、四街道市に対しまして組合加入に関する市の具体的な考え方や搬入ごみの種類、搬入量などに関する資料提供を求め、加入するとした場合の前提条件の確認

や清掃組合の受け入れ能力について、また2市1町となった場合の負担金割合の変化などについて検討を進めております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸君） ありがとうございます。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（押尾豊幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第49条の規定により、引地修一君、平澤昭敏君の兩名を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（押尾豊幸君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期の決定につきましては、会議規則第4条の規定により本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（押尾豊幸君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

#### ◎議案の上程

○議長（押尾豊幸君） 日程第3、議案の上程を行います。

お諮りいたします。議案第1号から議案第5号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（押尾豊幸君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第5号までを一括議題といたします。

---

#### ◎議案第1号～議案第5号の提案理由の説明、質疑、討論、採決

○議長（押尾豊幸君） 提案理由の説明を求めます。

管理者、蕨和雄君

○管理者（蕨 和雄君） 管理者であります佐倉市長の蕨和雄でございます。

本日、佐倉市、酒々井町清掃組合議会2月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には全員ご出席を賜り、深く感謝を申し上げます次第でございます。ただいまから本提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、平成21年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計予算であります。現在地方自治体を取り巻く財政状況が大変厳しい中にありまして、当組合におきましては、ごみ処理手数料の見直し、あるいは資源物等の売却によるリサイクルの推進、さらには事業発注における契約方法の見直しなど、施設の効率的な運営に努めながらごみの適正処理を行っております。しかしながら、世界的な景気後退の中で資源物の価格が低迷し、またここ数年続けてまいりました財政調整基金からの繰り入れも残高が残り少ない状況となっておりますことから、21年度予算につきましては、さらに事業内容を精査し、歳出抑制に取り組んでございます。特に、ごみ処理施設の維持管理につきましては、平成19年3月の臨時会にて議決をいただきまして、従来の予防保全的な維持管理から法規制に基づく施設整備等を中心とした維持管理に方針を切りかえ、経費削減に取り組みなから、安全でより効率的な施設の維持管理に努めてまいり所存でございます。

歳入歳出予算の総額は14億7,671万9,000円で、前年度比13%に相当する2億2,070万2,000円の減額であります。

歳入の主なものを申し上げますと、分担金及び負担金については、平成20年度とほぼ同額の8億9,928万1,000円を計上いたしております。使用料及び手数料については、今年度11月ごろよりごみ搬入量が減少しており、来年度においてもごみの搬入量の減少が予想されるため、前年度比3.3%に相当する1,435万円の減少を見込んでおります。繰入金金は、構成市町の負担金を調整するため、財政調整基金の取り崩しにより1億2,200万円を計上いたしております。これは、前年度比56.4%に相当する1億5,800万円の減少であります。諸収入については、有価物の売払収入が主なものですが、資源価格の低迷が予想されることから、前年度比57.7%に相当する4,681万2,000円の減少を見込んでおります。

続きまして、歳出の主なものとして、総務費については、職員数の減及び特殊勤務手当等の見直しによる削減により、前年度比9.6%に相当する1,934万円が減少し、1億8,248万9,000円であります。衛生費については、施設の安定稼働に必要な事業について精査を行い、経費の削減を図り、前年度比18.8%に相当する1億9,468万3,000円が減少し、8億4,283万4,000円であります。



議案第2号は、平成20年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算（第1号）であります。今回の補正額は1,485万2,000円の追加補正でありまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億1,227万3,000円にいたそうとするものであります。

歳入の主なものを申し上げますと、今年度前半の資源価格の高騰により、有価物の売払収入が見込みを上回ったことによる増額、一方使用料及び手数料については、ごみの搬入量が想定を下回る見込みですので減額としております。

歳出の主なものを申し上げますと、職員の退職等に伴う総務費の減及び焼却施設等の修繕について、実施段階における精査の結果、来年度以降の発注とすることが可能なものについて、今年度の実施を見送ったことによる衛生費の減、財政調整基金への積み立てを行うための諸支出金の追加に伴う増であります。

債務負担行為については、平成21年度当初から実施する事業で、平成20年度中に入札契約を行う必要のあるものについて追加いたそうとするものであります。

議案第3号及び議案第4号につきましては、平成20年6月18日公布の地方自治法の改正により、議員の報酬及び費用弁償に関する規定が整備されたことに伴い、支給根拠、報酬の名称などについて、関連する条例の規定を整理いたそうとするものでございます。

議案第3号は、佐倉市、酒々井町清掃組合議会の議員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでありまして、監査委員に関する規定を削除するとともに、条例の名称を佐倉市、酒々井町清掃組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に変更しようとするものでございます。

議案第4号は、佐倉市、酒々井町清掃組合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてでありまして、議案第3号において条例から削除された監査委員に関する規定を追加しようとするものであります。

議案第5号は、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてであります。これは、本年3月31日をもって2つの一部事務組合が解散し、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少することに伴う規約改正について協議を求められているものであります。

以上、本日提案をいたしました議案についてご説明を申し上げます。何とぞよろしくご審議の上、原案どおり可決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（押尾豊幸君）　続きまして、事務局長より提案理由の補足説明を求めます。

事務局長

○事務局長（南波佐間信彦君）　事務局長の南波佐間信彦でございます。それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

議案第1号をお願いいたします。議案第1号　平成21年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計予算につきましてご説明をさせていただきます。

1 ページをお開きください。読み上げさせていただきます。

平成21年度佐倉市、酒々井町清掃組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億7,671万9,000円と定める。

2　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表　歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第2条　地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2億円とする。

（歳出予算の流用）

第3条　地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。

（1）各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成21年2月13日提出。佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、蕨和雄

7ページをごらんください。平成21年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出予算事項別明細書でございます。本年度と前年度の比較を載せてございます。

歳入でございますが、繰越金以外はすべて減額となっております。

比較の欄をごらんください。減額の内容でございますが、1款分担金及び負担金110万2,000円、2款使用料及び手数料1,435万円、3款財産収入43万8,000円、4款繰入金1億5,800万円、6款諸収入4,681万2,000円でございます。歳入合計といたしましては、対前年度比較が2億2,070万2,000円の減額となっております。

8ページをごらんください。歳出でございます。本年度と前年度の比較を載せてございます。歳出につきましても予備費以外はすべて減額となっております。

減額の内容でございますが、1款議会費1万2,000円、2款総務費、1項総務管理費1,933万6,000円、2項監査委員費4,000円、3款衛生費1億9,468万3,000円、4款公債費622万9,000円、5款諸支出金43万8,000円でございます。歳出合計といたしましては、対前年度比較が2億2,070万2,000円の減額となっております。

9ページをごらんください。歳入でございます。1款分担金及び負担金は、組織市町負担金で8億9,928万1,000円でございます。佐倉市の負担金は7億9,900万円、酒々井町の負担金は1億28万1,000円でございます。内容につきましては、後ほどご説明させていただきます。

2款使用料及び手数料につきましては、ごみ処理手数料で4億1,545万円でございます。10キロ当たり350円で1万1,870トンの搬入量を見込んでございます。

3款財産収入につきましては、財政調整基金利子で64万8,000円でございます。

4款繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入金1億2,200万円で、構成市町の財源を補てんするためのものでございます。

10ページをごらんください。5款繰越金につきましては、前年度繰越金で500万円でございます。

6款諸収入につきましては、1項預金利子1,000円と2項雑入3,433万9,000円でございます。2項雑入の主なものといたしましては、有価物売払収入2,006万5,000円、リサイクル品販売収入165万3,000円、蒸気使用料238万1,000円、売却電力料金1,018万8,000円でございます。

歳入合計といたしましては14億7,671万9,000円でございます。

13ページをごらんください。歳出でございます。1款議会費、1目議会費は42万3,000円でございます。議会及び議会運営に要する経費を計上いたしております。議員報酬及び議事録作成業務委託料が主なものでございます。

17ページをごらんください。2款総務費、1目一般管理費は1億8,241万3,000円でございます。職員の人件費、一般管理費等を計上いたしております。人件費は情報公開審査委員3名の報酬、特別職2名、職員21名の給料及び職員手当並びに共済費等を計上いたしております。11節需用費の主なものは、消耗品費で事務用品、複写用品、清掃用品、書籍、新聞代等でございます。

18ページをごらんください。説明の欄をごらんになってください。委託料の505万6,000円の主なものにつきましては、警備業務委託料109万円、消防設備保守点検業務委

託料220万5,000円でございます。使用料及び賃借料の223万9,000円につきましては、賃借料210万円が主なもので、コピー機、パソコン、事務所内ネットワーク用のサーバー等の各種事務用機器の賃借料でございます。

19ページをごらんください。1日監査委員費7万6,000円につきましては、監査委員2名の報酬及び旅費の費用弁償が主な内容でございます。

23ページをごらんください。3款衛生費、1目じん芥処理費8億4,061万3,000円でございます。ごみの焼却処理、破碎処理及び埋め立て処分に要する経費を計上いたしております。主なものといたしましては、需用費の9,821万7,000円でございます。

内訳といたしましては、3行目の光熱水費4,581万7,000円は、電気料金3,232万1,000円、水道料金1,234万9,000円、下水道料金114万7,000円でございます。修繕料132万3,000円は、焼却・粗大ごみ処理施設63万円、最終処分場浸出液処理施設63万円等の修繕料でございます。医薬材料費4,178万8,000円は、ダイオキシン類、塩化水素除去用の活性炭入りの消石灰1,881万6,000円、その他ボイラー用薬品・排水処理用薬品等でございます。

次に、委託料5億5,308万9,000円でございます。委託料につきましては、各種分析調査業務委託料1,877万5,000円につきましては、ばい煙、ダイオキシン、臭気、水質等各施設の管理運営に関する監視調査等を実施するための分析調査業務を行うものでございます。ごみ焼却処理施設等管理業務委託料2億8,706万2,000円につきましては、焼却施設の24時間365日の運転及び粗大ごみ処理施設の運転管理等日常点検の整備を含めまして51人分の人件費を含めた委託内容でございます。浸出液処理施設管理業務委託料1,524万6,000円につきましては、日常点検の整備を含めまして2名分の人件費を含めた委託内容でございます。有価物再資源化処理業務委託料3,723万円につきましては、回収された粗大ごみ等から、鉄、アルミ、カレット、缶等の回収並びに中間処理をし、販売する業務を委託するものでございます。焼却灰再生化（エコセメント化）処理業務委託料1億6,682万4,000円につきましては、市原エコセメント株式会社へ灰、不燃物を搬出いたしましてセメント化する業務を委託するものでございます。また、焼却灰収集運搬業務委託料1,598万8,000円につきましては、エコセメント施設へ運搬業務を委託するものでございます。その他廃乾電池処理業務委託料398万2,000円、廃蛍光管再資源化処理業務委託料211万7,000円が主なものであります。

原材料費126万4,000円は、最終処分場用資材である山砂・高炉滓が主なものでござい

ます。

24ページをごらんください。負担金補助及び交付金174万5,000円は、汚染負荷量賦課金でございます。公害健康被害補償法に基づき、公害による健康被害の救済や健康被害予防事業のため、独立行政法人環境再生保全機構へ納付する負担金でございます。2目センター運営費は、リサイクルセンターの運営費222万1,000円でございます。主なものは委託料199万円で、放置自転車及び搬入された粗大ごみ等から家具の再生を3名で行う業務を委託するものでございます。

27ページをごらんください。4款公債費、1目元金4億1,594万9,000円は、ダイオキシ対策事業並びに100トン炉増設事業に伴う6件の地方債の償還元金でございます。次に、2目利子3,137万6,000円は、元金同様に6件の地方債の償還金利子でございます。

31ページをごらんください。5款諸支出金、1目財政調整基金費64万8,000円でございます。これは、財政調整基金に積立金の利子分を積み立てようとするものでございます。

35ページをごらんください。予備費は300万円でございます。

歳出合計は14億7,671万9,000円でございます。

36ページをお開きください。上段の平成21年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計負担金総括表でございますが、事務事業費負担金、建設事業費負担金及び調整負担金でございます。佐倉市7億9,900万円は88.85%、酒々井町1億28万1,000円は11.15%の負担割合となります。

中段の平成21年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計負担金算出基礎表でございますが、(1)、事務事業費負担金につきましては、人口割50%、利用割50%で算出したしております。佐倉市88.63%、酒々井町11.37%の負担割合でございます。

37ページをごらんください。(2)、建設事業費負担金につきましては、予算編成時における当該年度10月1日現在の住民基本台帳人口に基づき、佐倉市89.07%、酒々井町10.93%の割合でございます。(3)、調整負担金1億2,200万円でございますが、構成市町の財源補てん分としてそれぞれ事務事業費割にて負担金の調整をいたそうとするものでございます。

その他38ページから43ページまでは給与費明細書、44ページは債務負担行為に関する調書、45ページは地方債に関する調書でございます。説明は省略させていただきます。

以上で議案第1号につきましての説明とさせていただきます。

続きまして、議案第2号をお願いいたします。平成20年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算（第1号）でございます。

1ページをごらんください。読み上げさせていただきます。

平成20年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算（第1号）

平成20年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,485万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億1,227万3,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成21年2月13日提出、佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、藤和雄

2ページをごらんください。第1表、歳入歳出予算補正でございます。

歳入でございます。2款使用料及び手数料から1,957万2,000円を減額し、3款財産収入に105万9,000円、5款繰越金に2,891万5,000円、6款諸収入に445万円を追加しようとするものでございます。

歳入合計、既定額16億9,742万1,000円に補正額1,485万2,000円を追加いたしまして、歳入合計を17億1,227万3,000円にいたそうとするものでございます。

3ページをごらんください。歳出でございます。2款総務費から667万4,000円、3款衛生費から9,389万9,000円を減額し、5款諸支出金に1億1,542万5,000円を追加しようとするもので、歳出合計、既定額16億9,742万1,000円に補正額1,485万2,000円を追加いたしまして、歳出合計を17億1,227万3,000円にいたそうとするものでございます。

4ページをごらんください。第2表、債務負担行為補正でございます。

今回の補正は、新設昇降機保守点検業務委託を平成21年4月1日から3カ年の契約でいたそうとするもの及び施設管理課関係の業務のうち平成21年4月1日から執行するものについて、平成20年度中に契約事務を進めるために行うものでございます。

5ページ以降は、平成20年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算事項別明細書でございます。細部につきましては、7ページから説明させていただきます。

7ページをごらんください。2、歳入でございます。2款使用料及び手数料、1目衛生手数料でございます。1,957万2,000円の減額補正でございます。今年度は搬入されるごみの量が減少し、一般の自己搬入ごみにつきまして、当初予想量1,680トンより約309トン、事業系ごみにつきましては当初予想量1万600トンより約253トン減少が予想されるものでございます。

3款財産収入、1目利子及び配当金は105万9,000円の追加補正でございます。財政調整基金の定期預金の利率が増となったものでございます。

5款繰越金、1目繰越金でございます。2,891万5,000円の追加補正でございます。前年度からの繰越金でございます。

6款諸収入、1目雑入でございます。445万円の追加補正でございます。内容につきましては、有価物売却収入で、鉄等の売却単価が増となったものでございます。

8ページをごらんください。3、歳出でございます。2款総務費、1目一般管理費でございます。667万4,000円の減額補正でございます。2節給料、3節職員手当、4節共済費につきましては、年度中の職員の増減の中で減となったものでございます。7節賃金につきましては、最終処分場補佐員の雇用を9月末までとし、11月より再任用短時間勤務職員として新たに採用したことによる減額補正でございます。11節需用費の消耗品費につきましては、事務コストの削減によるコピーの抑制、購読雑誌等の見直しによる減額でございます。食糧費につきましては、会議用湯茶の購入の見直しによる減額でございます。12節役務費につきましては、職員健康診断受診者の減及び見直しによる減額でございます。14節使用料及び賃借料の賃借料につきましては、ファクス賃借終了後の再リースを中止し、安価な機種を購入したことによる減額でございます。使用料につきましては、清掃用モップ、マット及び洗浄液使用の見直しによる減額でございます。

9ページをごらんください。3款衛生費、1目じん芥処理費でございます。9,389万9,000円の減額補正でございます。11節需用費の燃料費、光熱水費及び医薬材料費につきましては、使用量の減から減額となるものでございます。修繕料につきましては、実施段階において精査した結果、来年度以降の発注とすることが可能なものについて、今年度の実施を見送ったため大幅な減額となるものでございます。13節委託料は、各種分析調査業務委託料から既設昇降機保守点検業務委託料までは、契約に伴う差金によるもので、焼却灰再生化処理業務委託料及びそれに伴う運搬委託料につきましては、処理量の減によるものでございます。19節負担金補助及び交付金につきましては、汚染負荷量

賦課金の算定単価の変動に伴う減でございます。

10ページをごらんください。5款諸支出金、1目財政調整基金費でございますが、1億1,542万5,000円を増額補正し、財政調整基金として1億1,651万1,000円を積み立てたそうとするものでございます。

11ページから16ページまでは給与費明細書でございます。説明は省略をさせていただきます。

17ページは、債務負担行為で平成21年度以降にわたるものについての平成19年度末までの支出額、または支出額の見込み及び平成20年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

18ページをお願いいたします。18ページは、付表、平成21年度通年業務に関する一覧でございます。平成21年度当初から実施する事業で、平成20年度中に入札契約を行う必要のあるものについて、活性炭入り消石灰購入から焼却灰収集運搬業務委託まで計6件を債務負担行為に追加しようとするものでございます。

以上で議案第2号の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第3号をお願いいたします。読み上げさせていただきます。

議案第3号 佐倉市、酒々井町清掃組合議会の議員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

佐倉市、酒々井町清掃組合議会の議員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成21年2月13日提出。佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、蕨和雄

次のページをお願いいたします。この案件につきましては、平成20年6月18日公布の地方自治法の改正により、議員の報酬の支払い方法等が他の行政委員会の委員等の報酬の支給方法と異なっていることを明確にするため、名称を議員報酬に改め、議会議員の規定と非常勤の監査委員の規定を分離しようとするものであります。このことにより、本条例について、題名を佐倉市、酒々井町清掃組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に改め、監査委員関係の規定を削除しようとするものでございます。

また、あわせて任期途中で議員の交代が行われた場合の議員報酬の支払いを現行の月払いから日割り計算により支給する規定を追加しようとするものでございます。

以上で議案第3号につきましての説明とさせていただきます。

続きまして、議案第4号をお願いいたします。読み上げさせていただきます。



議案第4号 佐倉市、酒々井町清掃組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

佐倉市、酒々井町清掃組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成21年2月13日提出。佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、蕨和雄

次のページをお願いいたします。この案件につきましては、議案第3号において、佐倉市、酒々井町清掃組合議会の議員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償等に関する条例から削除された監査委員に関する規定を追加しようとするものであります。また、あわせて監査委員の費用弁償等の金額について、構成市である佐倉市の規定と同様に、他の行政委員と同額に変更しようとするものであります。

以上で議案第4号につきましての説明とさせていただきます。

続きまして、議案第5号をお願いいたします。読み上げさせていただきます。

議案第5号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

浦安市市川市病院組合及び香取市東庄町清掃組合の千葉県市町村総合事務組合からの脱退に伴い、次のとおり千葉県市町村総合事務組合同約を変更するため、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

平成21年2月13日提出。佐倉市、酒々井町清掃組合管理者、蕨和雄

次のページをお願いいたします。協議の内容については、千葉県市町村総合事務組合の組織団体から、本年3月31日付で解散する浦安市市川市病院組合及び本年4月1日付で香取広域市町村圏事務組合に統合される香取市東庄町清掃組合を削除することにより組合の組織団体の数が減少すること及び共同処理する事務の団体の減少による規約改正についてであります。

以上で議案第5号につきましての説明とさせていただきます。

以上雑駁な説明で恐縮でございますが、議案の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（押尾豊幸君） それでは、これより質疑を行います。

質疑は1件ずつにしますか。

（「そうですね」と呼ぶ者あり）

○議長（押尾豊幸君） 質疑のある方、どうぞ。

引地議員

○1番（引地修一君） では、議案第1号から。

議案第1号の財政調整基金の繰り出し1億2,200万ですね、今回。これが今まで、過去4億、2億8,000万くらい出ておりました、これでまた1億2,000万出すと、計8億ぐらいになるのですね。この分につきましては、残高が財政調整基金あと2億数千万ぐらいしかないというふうに伺っておるのですけれども、そういう意味で、佐倉市と酒々井町に、それぞれ市町財政今窮乏の折、調整金として繰り入れできるようにするのですけれども、管理者の蕨市長に聞きたいのですけれども、とりあえず十数億あったのが、もう8億ほど使っておりますので、あと2億数千万ぐらいしかないのですね。不慮の事故とか、そういうことも想定されるときもあるのですけれども、あとは今後、今回繰り出した後、どういうふうな考えでいらっしゃるか、そこをちょっと聞きたいところなのです。

一方では、財政調整基金は市と町に繰り出しながら、町民の搬入料は去年から350円ということで、150円ほど上がっているのですが、そういう意味での市民、町民の負担もありながら、市のほうに、町のほうに繰り入れていくというようなことなのですけれども、どういうふうなお考えを今後出していかれるのか、そこをちょっとお聞きしたいのです。

○議長（押尾豊幸君） 管理者

○管理者（蕨 和雄君） 今回経費の徹底的な見直しをいたしまして、まず経費削減を行って、これからも引き続きこれは続けていかなければならないと思いますけれども、先行きいろいろな修理費とか、あるいは新しくまたつくらなければならぬかわからないという中で、経費のその面での増大が予想されているところなので、なるべくスリムにした上で検討できるようにしていきたいというような考えであります。将来的には足りない部分は市町から出していかなければいけないということで、一方で地方財政が非常に厳しい状況に陥っておりますので、その辺も勘案しながら適正な資金の補助をしていきたいというふうに考えております。

それから、手数料の件につきましては、私は経営的に見ますと、本来的には市の補助金がなくて、全く独立採算で回っていくのであれば、それはこの清掃組合の単独の利益として考えてもいいと思うのですけれども、市の多額の補助を投入した上での利益であ

りますので、それは市との兼ね合いもありますので、全くそれを市民のほうに還元してしまうというのは、かえって市民に対する、逆に配慮をしていないような形にも結果的にはなってしまうので、なるべく清掃組合としての利益を上げながら、全体的なコスト削減を図っていきたいというふうに考えております。

清掃組合自体の設立した目的がごみ処理事業ですね。共同処理することで、より効率的なごみ処理運営を推進しようとしているものでございますので、やはり全体的にも考えないといけないので、これが全く独立採算で回っていればそれは一番いいと思うのですけれども、なかなかそうもいかないの、市町の財政状況等も勘案しながらやっぱりやっぺりやっぺりいかざるを得ないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸君） 引地議員

○1番（引地修一君） 蕨管理者、本来的に町民、市民の手数料アップと、それから市町が出している負担金、そういったことをきちんと分析しなければいかなのでしょうから、大体わかったのですけれども、それと今後のやっぱり財政調整基金の取り崩しというのは、ここはどうお考えになっているかということ質問にちょっと含めたのですけれども、それはどうですか。

○議長（押尾豊幸君） 管理者

○管理者（蕨 和雄君） 設備が非常に大きなものでございますので、何らかの事故等あるいは故障等が発生した場合の費用の発生ということもございまして、ある程度やはり残していかなければいけないということで、来年度からは、また皆様ともご相談した上で、その方向で積み立てておくということも考えていかなければいけないというふうに考えています。

○議長（押尾豊幸君） 引地議員

○1番（引地修一君） そこでそういうふうに、やっぱり不慮の事故というのがあって約2億ぐらいしかないの、そこをどのくらい今後崩すか、あるいはまた持つておくのかというのが来年度にかかっていくわけですけれども、その中で、今回の費用の見直し、相当シビアに随分検討なさってしまして、要するに衛生費なんか2億8,000万で、修繕費その他あったのが約1億以上の減額で、1億8,000万ぐらいになっているのですね。主な修繕のこういうことを省略するよということで、要するに省略予定一覧表がここに出ているのですけれども、これは議題ではないですよ、一応こういうことを省略を一

覧するよというふうに、この資料をもらっているのですが、例えば事務局からもらった平成21年度設備修繕等省略予定一覧表を見てもらえますか。その中のごみ焼却処理施設、これは21年全部約1億ほど減額する、そういう内容ですけれども、その中で、細かいこと言うのではなくて、この修繕費あるいは積立金との関係があるので、例えば受け入れ供給設備で、刃先に摩耗が見られるがごみ処理は継続できると判断した、それから燃焼ガスの冷却装置も、機器の摩耗が見られるが継続使用は可能と判断した、それから排ガス処理設備、腐食が見られるが翌年以降でも対応可能とありましたが、あと3つ下での灰出し設備、摩耗が見られるが継続使用が可能と判断したと、こういうふうになっているのですけれども、この要するに摩耗とか腐食の度合いでしようけれども、これはその減額の、この修理の判断が、これはどこでなされたのか。組合でしたのか、あるいは業者と打ち合わせしてやったのか、あるいは何かオーソリティーに検討を頼んだのか、それでこういう判断をして1億円ぐらい減額になっているのかどうか。ここをちょっと具体的に、どういう判断で、どういうことで組合内部でやったのか、そこをちょっとお聞きしたいのです。

○議長（押尾豊幸君） 事務局長

○事務局長（南波佐間信彦君） ただいまのご質問なのですけれども、まずは判断の前に、ここの組合の中の点検の形としては、毎日の点検と、それから定期点検というものをやっております。それから、委託の先の中では、通常小さな修繕については、それを委託の範囲の中で行っている担当がおります。今回この内容につきましても、判断はどこかといいますと、最終的には組合の事務局のほうで判断はしてございますけれども、その過程としましては、その定期点検、報告書で上がってくる形、それからこの内容について、現場のほうで実際に修繕を担当している業者のほうの専門家、それから日常的な報告のデータ、そういったものを使いましてこのあたりまで絞ったという形の作業をしております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸君） 引地議員

○1番（引地修一君） そうすると、局長、ある意味では業者も一緒にこういう相談の中に入っているとすれば、業者の方は繰り延べるよとか、翌年以降とかいったら、苦い、それでいいのかというような、そういうこともあるかと思うのですが、そのあたりは快諾を得られているのかどうか。それから、腐食が見られると書いてあるのだけれども、

こういうのは大丈夫なのですかね。腐食があるのだけれども翌年度でも対応可能と判断するとかいうふうに書いてあるのですけれども、それはそういう判断なのでしょうけれども、これ一点の、減額になっているし、非常にいいのですけれども、ただし財政調整基金の兼ね合いと不慮の事故のときの、そういうときの関係で、大丈夫かなというようなことをお聞きしているわけです。

○議長（押尾豊幸君） 事務局長

○事務局長（南波佐間信彦君） 確かに、まず業者のほう、快諾というお話ございましたけれども、その部分についてはなかなかお互い資料見ながら、現場を見ながら、いろいろなその場での話し合いというのは出てまいります。もう一つ、そのときに最終的に、おっしゃられましたように、腐食といったようなものにつきましても、例えばよくあります外部にある階段の手すりといったような、ああいうようなものをお考えいただければと思いますが、そのときの腐食といったようなものが、本来でしたら出てくればすぐにやればよろしい話なのですけれども、もう一度そのさびを落として塗装し直すという作業で、いつの段階でやるかというようなときに、今回は財政的なこともありまして、特に先に見送っているといったような状況でございます。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸君） 引地議員

○1番（引地修一君） 確認ですけれども、荏原だとか、その他のメンテナンスとか何かの契約ですけれども、先ほどちょっと報告なさったと思いますけれども、去年までは4月、5月が、その2カ月ぐらいが、随契があったのですよね。それを1年間ということで、前回私が指摘したと思うのですけれども、これはちょっと確認ですけれども、もうそういう方法になったのですよね、年間2回と。

○事務局長（南波佐間信彦君） はい。できるだけ4月からスタートするものについては、債務負担の中に載せてございます。

○1番（引地修一君） 大体整理がついたと。

○事務局長（南波佐間信彦君） はい。

○1番（引地修一君） はい、わかりました。では、1号は結構です。

○議長（押尾豊幸君） ほかにございますか。

入江議員

○4番（入江晶子君） 議会に先立ちまして請求資料を作成していただきまして、あり

がとうございました。それで、その資料をもとにお伺いしたいのですけれども、ごみ処理手数料ということで、ごみの搬入量の算出根拠というのと、それから料金別搬入集計比較表という2つの資料、お手元にあると思いますけれども、今までのご説明聞いておりました、ごみ処理の搬入量が20年度非常に減少していると。一般ごみと事業系ともに減少傾向にあるということなのですからけれども、これは20年度に料金を改定して値上げしましたよね。そのことと連動しているのか、もしくは排出量の抑制ということととらえているのか、このあたりちょっと、この資料をもとにもう少し詳細をご説明いただきたいと思います。

○議長（押尾豊幸君） 事務局長

○事務局長（南波佐間信彦君） 減少傾向が手数料の見直しによるものかどうかというところなのですからけれども、料金別搬入集計比較表というA3の大きいほうをちょっとごらんいただきたいと思います。一番下の段のところに、一般生活系、一般生活系以外というところの欄と、真ん中のところに許可業者、事業系一般という形が載ってございます。一般生活系のほうにつきましては、左から6番目のところの一番下に、佐倉市、酒々井町両方の合算としまして、約103トンの減少がございまして、その右のほうをごらんいただきたいのですけれども、許可業者、事業系のほうですね、こちらのほうの一番右のほうをごらんいただきますと、合計で478トン減少傾向にございまして、この中で内訳をごらんいただきますと、先ほどの一般生活系のほう、103トンの中でも佐倉市が87.23トンというふうな形になってございまして、酒々井町さんのほうが16.54トン、隣の事業系、右のほうですね、佐倉市が578トン減少してございまして、酒々井町さんのほうが107.93トン、これは増になってございまして、この原因につきましては、まず一般生活系のほうにつきましては、確かに重量は下がっております。搬入量なのですからけれども、ただ、この数字が最終的に3月まで推計したところを考えると、19年度よりは下がっているのですけれども、18年度よりは少し上回るといいますか、同じぐらいの数字になるのではないかと考えております。

もう一つ、車両台数なのですからけれども、車両台数が減ったかということ、そういうことはなくて、推計でいきますと、大体200台以上ぐらいは、ことしのほうが去年よりも上回るのではないかと考えております。ですので、重量は下がるのですけれども、車両台数はふえているということもございまして、この点について、350円との影響がどういふふうになっているかというのは、もうちょっと様子を見ないとはいきりわ

からないかなというのが家庭系のほう、一般生活系のほうでは考えられます。

あと事業系のほうなのですけれども、特に佐倉市の578トンという減量がございまして、これの主なものにつきましては、多分推測ですけれども、食品リサイクルの関係が一番大きいのではないかというふうに考えてございまして、これにつきましては、市内の食品リサイクルを行っている業者のほうからのデータを佐倉市を經由していただきまして、またそのほかの業者の方にもちょっと伺ったところによりますと、やはり食品リサイクルに対する対応ということをされているというところでございまして、ただ、その場合につきましての金額は、やはりこちらのほう持ち込むと350円という形がございまして、そういう意味では食品リサイクルに方向転換を加速させているという、そういう意味はあろうかと思えます。

以上でございまして。

○議長（押尾豊幸君） 入江議員

○4番（入江晶子君） 続きまして、手数料の件なのですけれども、昨年12月に、四街道市のほうから本年の2月から8カ月間にわたって一般ごみを引き受けるというような、そういった依頼があったというふうに聞いていますけれども、それはこの予算の中にはどこか反映しているのでしょうか。

○議長（押尾豊幸君） 事務局長

○事務局長（南波佐間信彦君） 反映してございませぬ。と申しますのは、四街道市さんでもできるだけ自力で処理をして、なお不足の場合はこちらに搬入するという趣旨の内容だったと思っておりますので、確実にその量が確定しているというものではございませぬ。

以上でございまして。

○4番（入江晶子君） いいですか。

○議長（押尾豊幸君） とりあえず1号議案であれば。

○4番（入江晶子君） また追加の資料の中で、負担金等についての一覧を出していただいておりますが、これについて伺いたいですけれども、負担金明細票というところですか。今年度、20年度と比較して、なくなったものとか新設のものとかありますでしょうか。

○議長（押尾豊幸君） 事務局長

○事務局長（南波佐間信彦君） 変化はございませぬ。

○4番(入江晶子君) 1点この中の、全国都市清掃会議負担金という一番下の欄にある予算額8万円についてなのですけれども、この団体からは定期的な情報提供を受けているとか、あとは何かアドバイスを求めたりということがあるのでしょうか。そのあたりお伺いします。

○議長(押尾豊幸君) 石原課長

○総務課長(石原すみ子君) 総務課長の石原でございます。

こちらからは機関紙といたしまして、「都市清掃」というものが年6回発行されています。

以上でございます。

○議長(押尾豊幸君) 事務局長

○事務局長(南波佐間信彦君) 今の追加の説明でございますけれども、ここにつきましては、基本的に、ここの3段目にも書いてございますように、国を初めとした関係機関への要望実施ということで、このあたりが、毎年春先に関係市町も一緒になって要望を作成しているというあたりが一番機能的には有効な部分ではないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○4番(入江晶子君) ありがとうございます。

○議長(押尾豊幸君) 議案1号について、何かほかにございますか。

平澤議員

○2番(平澤昭敏君) 修繕関係なのですけれども、焼却炉への影響はあるのかどうか、ちょっとカットしますけれども、修繕計画でね。焼却炉。あと有害物質が、それは大丈夫なのか、それから地元迷惑をかけることはないようにしていると思うのですけれども、その影響はどうなのか。それと雑入のほうで、有価物が下がってきたということなのですけれども、ほかに、厳しいと思いますので、もっと利益を上げる方策というのを考えているのかどうか。収入をふやす、そういったことを考えていらっしゃるのかどうか、その対応。ほかの方法でも何でもいいのですけれども。

それと、一つ提案なのですけれども、酒々井町のほうでは議会で1回質問したことがあるのですけれども、佐倉市と酒々井町のごみ袋の統一、できることからですけれども、ごみ袋の統一を清掃組合でやっていただければ、それで一括管理していただければ、そこで収入がふえると思いますので、そういったことを、提案なのですけれども、検討



していただければと思うのですけれども、その点をお願いいたします。

○議長（押尾豊幸君） 修繕関係、もしあれでしたら、齋藤課長でもいいですよ。

富永主幹

○主幹（富永文敏君） ご質問いただきました件について答弁させていただきます。

まず、1点目の修繕関係で、焼却炉への影響はあるのかというご質問でございますが、今回確かにご指摘のとおり、かなり修繕関係の工事費を絞り込んでおります。ただ、それはあくまでも工場の安全操業を前提といたしまして、必要な部分だけ安全を確保した上で絞り込んだという前提がございますので、今回提案をさせていただいている予算で、焼却炉の安全操業に影響はないものと考えております。

続きまして、有害物質の関係でございますが、こちらにつきましても年間かなりの額の金額をかけて、排出ガス、また最終処分場の処理水の検査を行っております。基本的に維持管理の関係につきましても、債務負担行為をちょうだいいたしまして、決定しました業者が引き続きやっておりますので、こちらについても問題なく、環境に特別な負荷がかかるような状況は発生しないように考えております。

続きまして、3点目の地元で迷惑をかけるようなことはないのかといったことでございますが、地元の方に対する配慮につきましても、常々私どもなりに十分心がけているつもりでございますので、もちろんご迷惑をかけることのないように、予算上でも配慮をさせていただきます。

続きまして、4点目でございますが、有価物の下落に伴って、利益を上げる方策を何か特に考えておるかというようなご質問でございますが、残念ながら現在のところ、具体的にこれまでと違った方法で利益を上げる方法について具体的に考えているという状況は、申しわけございませんが、ございません。ただ、管理者からもご指示をちょうだいしておるところなのですけれども、レアメタル等の回収で利益を上げるといったことについて検討はできないかというようなご指示もちょうだいしております。ただ、何点かクリアしなければならないかなり難しい問題もあろうかと思いますが、今後研究いたしまして、もし実現化が図れるものであれば積極的に導入していきたいとは考えておりますが、今現在考えるところだと、幾つかのかなり難しい問題があろうかと考えております。

それと、最後にご提案いただきましたごみ袋の統一の関係についてでございますけれども、今年度中に構成市町の担当と話し合いを持った経緯もございますが、なかなか試

算段階ですと、例えば佐倉市と酒々井町のごみ袋を統一して印刷したとして、単価がどれだけ落ちるかというような計算をする中で、余り影響がないのではないかというような数字もちょっと出ておるところでありまして、これについては、今回ご要望もいただきましたので、再度関係市町と協議をする中で、ちょっと相談をしてみようかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○事務局長（南波佐間信彦君） ちょっとよろしいですか。

○議長（押尾豊幸君） 事務局長

○事務局長（南波佐間信彦君） 今の補足説明をちょっとさせていただきます。

先ほどの資料をお配りしました、平成21年度ごみ焼却処理施設工事関係予算説明資料という、先ほどの21年度が一番最後のページについております、ことし、21年度の予定している事業の内容をちょっとごらんいただきたいのですけれども、真ん中の段をごらんいただきたいと思っております。年に1回の点検調整及び部品交換を要する整備項目ということで、その第1番のところに焼却設備というものがございます。A、B、C、D系炉内の耐火物という形になっておりまして、これにつきましては計画的に打ちかえをするという形をとってございます。要するに、焼却炉の中は定期的にメンテナンスを行うというのを21年度の計画として含めてございます。

もう一つ、20年度のほうの修繕計画のほうの資料をごらんいただきたいのですけれども、6番目のところに灰輸送の配管といったようなものがございます。これは、焼却した後の灰を輸送する配管なのですけれども、こういったものにつきましては予定どおり実施しておるといところで、おっしゃられましたような灰の取り扱いとか、炉のメンテナンスといったようなものについては、予定の中できちんと計画してございます。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸君） ほかにありますか。

山口議員

○3番（山口文明君） 1つだけお尋ねいたしますが、焼却灰の市原エコセメントへの委託、これはトン当たり4万5,000円ということになっていまして、それが3,000円値上がったということであります。この原因は、燃料費の高騰等が言われていますが、今後原油等の値下がり、この見直しは将来はあるようでしょうか。

○議長（押尾豊幸君） 事務局長

○事務局長（南波佐間信彦君） これにつきましては、当初20年度の前半のときには、非常に原油が上昇したときに、当初8,000円値上げというようなお話をいただいていたのですけれども、その後、後半になりまして原油が大幅に下がったということで、最終的には3,000円という形を了解している形でございます。ただ、今後につきましては、原油の価格の動向とあわせまして、常に毎年このあたりのところはこちらのほうを交渉していくといえますか、21年度の中に入っても交渉を続けていくといったようなことは続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸君） ほかに1号議案はありますか。平澤議員

○2番（平澤昭敏君） 質問ではないのですけれども、要望なのだけれども、今市原エコセメントのお話出ましたけれども、一度視察を、佐倉の議員の方は終わってしまうのですけれども、お金いっぱいかかっている市原エコセメントと、すぐそばに君津の新日鉄の溶融炉があると思うのですけれども、その見学、話には聞いているのですけれども、どういう形なのかわからないので、要望なのですけれども、できたら一度見に行きたいなど。視察のほうでお願いしたいと思います。

○議長（押尾豊幸君） 入江議員

○4番（入江晶子君） 追加の資料で、起債の償還スケジュールの表を出していただいたのですけれども、この件についてお伺いします。借り入れ先が政府系のところとなっているのですけれども、自治体のほうでも、公債費の借り入れ先も、借りかえというのでしょうか、そういったことが国主導の間行われているのですけれども、清掃組合の公債費については、そういった方向性といえますか、民間の市中銀行、借り入れ先を変えていくようなとか、そういったようなことが示されているのかどうか、今後そういうこともあり得るのかどうかということをお伺いしたいのですけれども。

○議長（押尾豊幸君） 事務局長

○事務局長（南波佐間信彦君） 現在のところは、そのようなことは考えてございません。予定してございません。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸君） 入江議員

○4番（入江晶子君） 考えていないということは、そういったことは、国のほうからもそういった方向性がないだろうということで、できないということよろしいのかど

うか。積極的にすることができないという、そういう仕組みになっているというふうにとらえていいのでしょうか。

○議長（押尾豊幸君） 富永主幹

○主幹（富永文敏君） その関係についてお答えいたします。

民間の銀行への借りかえについては、特に国、県等からの指導等はございません。事実先ほど局長がご答弁申し上げましたとおり、これまで検討いたしたことはないのですが、私もちょっと抜けていたところがございます、ただ金利等の面で優遇があるとすれば、それは借りかえというのも検討をするのも一つの方法かと思えますけれども、ただ一時的に借りかえの場合に、現在借りております財務局のほうに返還をする財源が必要になってくるという可能性もございます。

また、借りかえとは別なのですけれども、国のほうから現在借り入れております公債費の繰上償還の案内は来ております。これについては、この通知文等に目を通しておるところなのですが、やはりその場合においてもまとまった財源が必要になってまいりますので、現在の状況からですと、トータルで考えれば確かに歳出の金額というのは抑えられる部分もあろうと思えますけれども、とりあえずその大きな金額を用意できるかどうかというのは、やはりもどかしいところかなというように考えてございます。

○議長（押尾豊幸君） それでは、議案第2号についての質疑があればお受けします。

引地議員

○1番（引地修一君） 1点だけちょっとお聞きします。

補正予算の9ページ、衛生費の委託料ですが、差金があったというようなお話もありましたけれども、委託料、13節ですね、3,738万7,000円のマイナス補正ですけれども、この中で大きいごみ焼却処理施設等保守、これが大きいですね、3,163万9,000円のマイナス補正ですけれども、これは予算の中では2億8,000万ほどというふうに記載していたのですけれども、主にどういう原因で、これ差金ですか、どういう原因でこの3,100万ほどの減額となったのか。非常にいいことなのですけれども、どの分がなったのか。

○議長（押尾豊幸君） 事務局長

○事務局長（南波佐間信彦君） これにつきましては、内容については削ってはございません。詳細な積算の過程で、ある程度金額が下がったというふうにお考えいただきたいと思っております。

○議長（押尾豊幸君） 引地議員

○1番(引地修一君) 積算の過程というのは、とりあえず20年の年初には、こういう委託料というのは契約しているのでしょうか、この2億8,000万。これ見直し、見直してやっているのですか、3,100万ほどの積算の過程というのは。一括契約ではないの。

○議長(押尾豊幸君) 富永主幹

○主幹(富永文敏君) ご答弁申し上げます。

ただいまご質問いただいている件でございますが、年度当初、当初予算ではたしか2億8,000万何がしのご予算をちょうだいしております。ただ、この事業につきましては、新年度に入りまして、発注の前までに事務局内部で予算取りをさせていただいた見積もりからさらに内部を精査いたしまして、設計を組み直してございます。その設計を組み直す段階で下がった金額がこの3,000万円くらいの金額でございますので、そもそも契約している金額は2億5,000万くらいでございます。予算は2億8,000万でいただいたのですけれども、設計を見直しまして、積算の段階で金額が下がりましたので、入札にかけました予定価格がやはり2億5,000万前後だったのではないかと考えております。

○1番(引地修一君) いや、いいですよ。減額になっているのでね、いいですけども、当初予算は2億8,000万でもくろんでおいて、2億8,000万円ね。だけど、精査したら2億5,000万になったのだということですけども、では当初予算までの間に、やっぱりそういう精査の期間は、当初予算を計上する2億8,000万のときに、やっぱりずっと精査していくと2億5,000万であると、こういうことにならないのですか。一たん2億8,000万どんと予算だけとっておいて、では歩きながらやっているとしたら3,000万下がったということですか。そういうことではなくて、これ減額だからいいですけども、それでプラスなんかになったときにどういう取り決めをしているのかなというのが、私はちょっと、予算額を計上すると、それから予定額も2億5,000万などおっしゃるので、では2億5,000万の予定額でやって、予算もね、さらにまた入札で下がると、そういうのが一般的な契約ではないですか。

○議長(押尾豊幸君) 富永主幹

○主幹(富永文敏君) ご指摘をちょうだいいたしまして、引地議員おっしゃるとおり、予算段階でその設計に近い形の予算要求をできるように、なるべく心がけなければいけないと思いますけれども、予算を編成いたしますのが、実際前年度の9月ですとか10月の段階でございます。

私どもの事情だけ申し上げて大変恐縮なのですが、構成市町へ大体これぐらいの負担金をちょうだいしたいというような金額をあらかじめ申し上げるために、一部事務組合の場合については、構成市町の予算編成よりも一、二カ月早い段階で業者等から見積もりをするなり、私どもで下見をするなりして事業の概要を固めなければならない事情がございます。言いわけのようになってしまって大変恐縮でございますけれども、ですので、例えば去年の9月ぐらいの段階で、ことしの6月ぐらいにもし発注しなければいけない事業の発注の仕様と同じ精度の積算をするということになりますと、大変恐縮でございますが、かなり事務的にも厳しい面がございます、事実上、大体と云ってしまうとちょっと言葉は悪いのですが、ある程度概算で、それもかなり差が出てしまうと本当に議会の議員の皆さんにも申しわけのないところなのでございますが、なるべく実際の実施に近いような形で見積もりはいたしますけれども、ただ実際の実施の段階で設計を組みますと、やはりそこに差が出てくるようにといたしますか、こちらなるべく安く発注をできるような形で努力をいたしますので、この辺の差についてはご容赦いただけたらと思うのでございますけれども。

○議長（押尾豊幸君） 引地議員

○1番（引地修一君） 言わんとしていることはわかりますけれども、ただ、これ減額になっているからいいのですけれども、前年度9月あたりからそういう見積もりを計算しながら、それで翌年にね、翌年というのは、この当初予算はね、計上するときですよ、半年ぐらいあるのですよね。そこで精査した金額が出ないで、だから2億8,300万をどんと上げるのだというのは、これはちょっと、今回減額になっているからいいのですけれども、乱暴な話だなと私は思うのですけれどもね。

そこで、これ以上言いませんけれども、富永主幹からご容赦くださいと言われても、ちょっとね、これはご容赦のそういうやつではなくて、やっぱりきちんとした仕事を半年の間にやるかやらないかということだと私は思うのですよね。そういう意味では、もうちょっと精度を上げる作業をスピードアップを実際しないと、いつもいつもこういうふうになると思います。半年間スパンがあるのに、2億8,300万をどんと上げるというのも精査の時期がおくれたということで、そこで富永主幹、ご容赦願いたいと言われても、この部分についてはご容赦できないところですが、これはただ、精度を上げてください。そういう意味では、きちんと。

○議長（押尾豊幸君） 管理者

○管理者（蔵 和雄君） これからは、時間がないというような理由も立ちませんので、きちんとした精査をしていくように、さらに精度を高めていきたいというふうに思っています。

○議長（押尾豊幸君） 補正についてはほかに。

入江議員

○4番（入江晶子君） 今の入札に関連するのですけれども、詳細な資料ちょっと要求してませんので、大体のところを教えてくださいと思います。20年度一般競争入札の案件を拡大したと思うのですけれども、契約件数の総数と契約の種類、一般競争入札でどの程度行ったかというところが2点目と、3点目として、一般競争入札に制度変更したことによって落札率が下がったのか下がっていないのか、これも具体的にその事業名というのを挙げていただければありがたいのですけれども、4点目でしょうか、今後の課題というところで、入札にかかわる所感というか課題というところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（押尾豊幸君） この際、暫時休憩を5分ほどいたしますので、よろしくお願います。

午前11時05分 休憩

---

午前11時15分 再開

○議長（押尾豊幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの入江議員のご質問に対する答弁は、資料がもうちょっとお待ちくださいということなので、そのほか先にもし質疑があれば受けますけれども、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（押尾豊幸君） では、資料待ちですね。では、ちょっとその件は保留していただきます。

その次に、議案第3号、4号、5号、これ一括で質問があれば受けたいと思います。質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（押尾豊幸君） 質疑はなしということです。

それでは、暫時お待ちください。

事務局長

○事務局長（南波佐間信彦君） 申しわけございません。時間が、こちらのほうの不備で、ちょっと内容のまとめがご用意できませんでしたので、契約の一覧のほうをご用意いたしました。

平成19年度から20年度にかけて、一般競争入札のほうを切りかえさせていただいております。まず落札率のほうなのですけれども、真ん中あたりに落札率がございます。大体90%台が多くなっております。90%の後半、99%とかいう数字が幾つか並んでございます。そういう意味では、切りかえたことによる効果といいますか、落札率が大幅に下がったかということ、そういうことではないというふうに考えてございます。

あと施設の管理、特にごみ処理系の施設の管理につきましては、1社で行っていくほうが安定した形の管理もできるかという一面もございますけれども、現在のところ入札のほうに踏み切りまして、あえて価格のほうの変動を20年度では試しているといいますか、試みているところでございます。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸君） 入江議員、よろしいですか。

はい、どうぞ。

○4番（入江晶子君） 一般競争入札になっても落札率はそれほど下がらなかったということで、逆に入札が不調になって、落ちなかったという契約というか、事業というのはありませんか。

○議長（押尾豊幸君） 齋藤課長

○施設管理課長（齋藤雅文君） 施設管理課長の齋藤でございます。

予定価格公表の一般競争入札を行っておりますので、不調ということではないのですが、参加者がなかったという事業はございました。それは焼却灰の収集運搬業務委託、こちらの業務の発注につきましては参加者が1社もなかったという結果になっております。

以上です。

○議長（押尾豊幸君） 入江議員

○4番（入江晶子君） 落札率も余り下がらないというところで、コスト削減というところでは余り期待はできなかったということなのですけれども、これから一般競争入札にかけていく事務的な事務量とコスト削減というところを比較していく中で、一般競争入札という形を必ずしもとることがベストではないというような、そういった見解とい



うか、そういったところの今後の方向性というのですか、そういうところをどういうふうにとらえていらっしゃるのかというのを伺いたいと思います。

○議長（押尾豊幸君） 事務局長

○事務局長（南波佐間信彦君） 今後の方向性ということにつきましては、まず基本的な現在の自治体の流れとして一般競争入札という形をとってございます。それは、自治法の趣旨からいっても一般競争入札というのが前提という形がございます。ただ、こちらの今の施設といたしましては、一方で継続的な一定の業者による管理というメリットも一部ございます。今後につきましては、そのあたりの一般競争入札という形をとりながらも、安定的な形、運営ないし管理というものをどういう形でつくっていったらいいかというあたりが、今のところの課題だというふうに考えております。ただ、21年度につきましては、従来どおり一般競争入札、20年度から進めております一般競争入札の考え方をとりながら、安定的な管理をどういうふうに組み立てていくかということを経験にして組み立てていこうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸君） 富永主幹

○主幹（富永文敏君） 細かい点ですが、1点補足させていただきますと、来年度の事業に向けて、一般競争入札でも細かい点でなるべく見直しを図っておこうという試みがございます。と申しますのは、公告期間を今年度よりなるべく延ばして業者さんにわかりやすくするか、あるいは公告の方式も、関係市町の掲示板と当組合のホームページだけだったものを、業界新聞の紙面とホームページに事業の案内を載せてもらうようにしようと、そういったことは新年度に向けて考えてございます。

以上でございます。

○議長（押尾豊幸君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（押尾豊幸君） 質疑は終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（押尾豊幸君） 討論はなしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(押尾豊幸君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(押尾豊幸君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(押尾豊幸君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(押尾豊幸君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(押尾豊幸君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長(押尾豊幸君) 以上をもちまして平成21年2月佐倉市、酒々井町清掃組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午前11時25分)



上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 押 尾 豊 幸

署名議員 引 地 修 一

署名議員 平 澤 昭 敏